

日本結核・非結核性抗酸菌症学会 SNS 利活用指針

2024年1月1日（2023年12月18日理事会承認）

近年、インターネット、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Network Service: SNS）、人工知能（AI）ツールが普及し、直接社会に向けて情報を発信するプラットフォームが増えた。

日本結核・非結核性抗酸菌症学会が刊行する、各種指針やガイドラインの啓発および本学会が果たす役割を一般の方々に広く知っていただくために、今後 SNS の利用は避けて通れない。

本指針は、日本結核・非結核性抗酸菌症学会の学会活動に従事する全ての者が SNS の理解を深めるための手引きとして、また SNS を利用して結核・非結核性抗酸菌症に関する情報を発信し国民と共有を行う上での行動指針である。

本指針に関しては、指針変更が必要であると判断された場合は適宜更新する。

【日本結核・非結核性抗酸菌症学会の SNS 利活用指針：総論】

1. プライバシー保護

個人情報の収集・保持・使用に際し、個人情報保護方針に従いプライバシー保護に配慮する。

2. 第三者の権利尊重

著作権・商標権・肖像権など第三者の権利を侵害せずかつ尊重する。

3. 透明性の担保

日本結核・非結核性抗酸菌症学会が管理する公認アカウントを用いる場合は、個人としてではなく組織を代表する立場で投稿（ポスト）する。学会に関連しない商品などの広報には関与しないこと。

4. 技術利用に対する責任

不適切な追跡ソフトウェアやアドウェア・マルウェア・スパイウェアの使用を推進する組織やウェブサイトには協力しない。

5. 関連法令の遵守

常に最新の関連法令遵守を意識する。社会的にデリケートと思われる話題には私見を述べることは控える。

6. リテラシー

批判的・他罰的な投稿をしない、また個人的見解で批判的な投稿をしない。定期的に、本学会の情報通信技術（ICT）利活用ワーキンググループ等が投稿内容について検閲する。掲載が不適と判断されれば当該投稿を削除し、その旨を再投稿し記載する。

【日本結核・非結核性抗酸菌症学会の SNS 利活用指針：学術講演会】

1. 協力員（サポーター）は閲覧者に有意義な情報を、誤解を招く曖昧な表現は避け正確な内容で、学会を代表する立場として投稿する。
2. 学会の演題登録時に、SNS 投稿について演者に承諾を得た場合に限り、学術集会・地方会でスライドを投稿する ICT ワーキンググループ委員および協力員は、発表における結論や重要なスライド・画像を投稿することが可能である。内容は、学会に関連した学術的な内容が基本である。発表スライド内の図表を用いる場合、著作権に配慮して投稿する。
3. 学術的な根拠に乏しい内容、意見が分かれる内容、営利企業の宣伝・広告に繋がる内容は投稿しない。
4. それぞれの投稿については、再投稿（リポスト）が可能である。
5. 不利益を有する投稿をしないこと。投稿することが他者への不利益を有すると思われる場合や、疑義を生じて炎上しやすいような投稿は回避する。
6. 批判的・他罰的な投稿をしない、また個人的見解で批判的な投稿をしない。
7. 投稿者と協力者は、掲載が不適と判断されれば当該投稿を削除し、その旨を再投稿し記載する。